

退職 互助だより

第191号

令和7.4

発行 一般財団法人
島根県教職員互助会

事務局：〒690-8502 松江市殿町1番地 島根県教育庁内
TEL (0852) 22-6616 URL <https://www.shimakyogo.jp>
分室：〒690-0886 松江市母衣町55-2 島根県教育会館内
TEL (0852) 25-6200



各種申請書の提出期限と送金日について

締切日	送金日
毎月20日(互助会分室必着) 【注】土日祝日等休業日の場合、前営業日	翌月26日 【注】土日祝日等金融機関休業日の場合、翌営業日

令和7年度文化講演会のお知らせ

入場
無料

講師 山田 邦子 氏 (お笑いタレント)

演題 大丈夫だよ、がんばろう! 手話
通訳付

日時 令和7年6月7日(土) 14:00~15:30

会場 大田市民会館「大ホール」
大田市大田町大田イ128

入場料 無料(入場整理券が必要です。)

定員 1,000名(定員超過の場合は抽選) 全席自由席
※一人につき1枚の入場整理券が必要です。



申込締切 令和7年5月16日(金) 必着

結果 5月下旬に通知します。

申込方法 次のいずれかの方法でお申し込みください。※1人1回に限ります。

① 互助会ホームページ

互助会HP トップページ「お知らせ」

▼
令和7年度文化講演会のお知らせ

▼
山田邦子 講演会 申し込みフォーム
※専用フォーム以外では受け付けできません。

島根県教職員互助会HP
<https://www.shimakyogo.jp/>



② はがき(はがきは1人につき1枚記入してください。)

次の事項をご記入ください。

- (1) 山田邦子 講演会
- (2) 氏名
- (3) かな氏名
- (4) 郵便番号
- (5) 住所
- (6) 電話番号
- (7) 互助会会員の方は会員番号(職員番号)
※記入は任意
- (8) その他
※聴講にあたり、配慮が必要な場合はその旨ご記入ください。

入場整理券申込・問合せ先▶
※電話での申し込みは受け付けておりません

一般財団法人島根県教職員互助会 担当:仲家、吉川
〒690-8502 松江市殿町1番地 TEL 0852-22-6067

『全教互会員証割引事業』 が始まります♪

令和7年度から、全国の教職員互助団体が契約している施設等において「全国共通会員証」を提示することで割引等の優待サービスを受けることができる事業を開始します。

**利用できる方 教職員互助会「現職会員」及び「短時間勤務の現職会員」
教職員互助会「退職互助事業加入者(退職会員)」**

※退会後はご利用いただけません。

施設によっては、会員の家族や同伴者も割引対象となります。



詳しい内容は、互助だより4月号と一緒に配布する『会員証割引事業リーフレット』をご確認ください。

教職員互助会公式 LINE友だち募集中！

**教職員互助会の公式アカウントを開設しました
(退職会員限定)**

退職会員の皆様に、各種事業のご案内や、会員証割引事業対象施設の紹介など配信していく予定です。
またメニューから互助会ホームページや会員証割引事業サイトに簡単にアクセスできます。

登録はこちらから→



ぜひお友だち追加していただきますよう、
お願いします！



1. 人間ドック補助事業の実施について

退職会員の健康管理、疾病予防や病気の早期発見のため、今年度も退職人間ドック助成事業を実施します。

今年度から、助成金、申請方法等を変更しておりますので、ご注意ください。
詳しくは、挟み込み資料をご覧ください。

2. 退職者ライフプラン助成事業の実施について

今年度も退職者ライフプラン助成事業を実施します。「健康」「生きがい」「経済」に関する活動を行った場合、その経費について、年度一回に限り、三千円を上限に助成を行います。

詳しくは、挟み込み資料をご覧ください。
なお、この事業は令和7年度加入者は利用できません。

3. 申請期限 令和8年4月3日(金)【必着】

4. 問合せ・提出先 教職員互助会分室 担当:太田、曾田
Tel 0852-25-6200
〒690-0886 島根県松江市母衣町55-2
島根県教育会館 1階

教職員互助会公益事業 「子どもの居場所づくり支援事業」のお知らせ

1. 退職教職員を対象とした事業です。

この支援事業は、ひとり親家庭や共働き家庭等で、夜遅くまで一人で過ごすなど課題を抱える子どもたちが、放課後等に安心して過ごせる居場所づくりを地域で進めることにより、教育と福祉の両面から子どもたちの未来への希望とよりよい教育を受ける環境を作り出すことを支援する事業です。

対象は、地域において子どもの居場所づくり活動を行っている団体(NPO、任意団体等)で、退職教職員が団体の構成員に含まれていることです。

詳しい内容は、教職員互助会のホームページに要綱等を掲載しています。

2. 年間10万円(上限)の助成金を給付します。

- (1) 目的に沿った活動を行う団体に対し、年度10万円を上限に助成金を給付します。
- (2) 新たに事業を始めようとする団体に対しては、加えて事業の立上げ支援として、1回に限り10万円を上限に助成金を給付します。

3. お問合せ先 教職員互助会分室 担当:太田 (電話 0852-25-6200)

— 〰 —

謹んでご冥福をお祈りいたします。

井山 充弘 様 (松江市) R6.12.25 (83歳)	吉田美也子 様 (出雲市) R6.12.2 (89歳)
新見 淑子 様 (松江市) R6.12.23 (82歳)	中尾 和子 様 (出雲市) R6.12.21 (86歳)
石倉 喬子 様 (松江市) R6.12.13 (82歳)	中島結美子 様 (出雲市) R7.1.7 (88歳)
川上 速男 様 (松江市) R7.2.17 (81歳)	大野 靖 様 (出雲市) R7.2.14 (87歳)
木村 文子 様 (松江市) R6.11.27 (75歳)	栗原 重剛 様 (出雲市) R7.3.6 (87歳)
長島美知子 様 (松江市) R7.3.2 (102歳)	錦織 淑子 様 (出雲市) R7.1.8 (86歳)
三島千代子 様 (松江市) R7.1.25 (94歳)	松岡 美昭 様 (雲南市) R7.2.11 (94歳)
安達美和子 様 (松江市) R7.2.6 (91歳)	保科 正明 様 (雲南市) R7.1.2 (95歳)
福田 翠 様 (松江市) R6.12.26 (97歳)	佐藤 尚三 様 (雲南市) R7.1.9 (88歳)
泉 淳子 様 (松江市) R6.11.11 (86歳)	米田 咲子 様 (雲南市) R7.2.24 (87歳)
久保田民子 様 (松江市) R6.12.18 (92歳)	陶山 親敏 様 (奥出雲町) R6.9.22 (94歳)
林 充也 様 (松江市) R6.11.22 (95歳)	景山 明彦 様 (奥出雲町) R7.2.11 (93歳)
梶谷 博己 様 (松江市) R7.1.28 (94歳)	佐田アキ子 様 (浜田市) R6.5.15 (96歳)
藤波 凉子 様 (松江市) R6.11.9 (91歳)	寺井 唯可 様 (浜田市) R6.12.12 (96歳)
宮脇 幸雄 様 (松江市) R6.11.26 (92歳)	大崎 武晴 様 (浜田市) R7.1.31 (95歳)
安達 浩子 様 (松江市) R7.1.7 (90歳)	河野 昭申 様 (浜田市) R7.1.15 (93歳)
森 フミコ 様 (松江市) R7.2.21 (89歳)	加藤 公一 様 (大田市) R7.1.25 (89歳)
佐々田芙美子 様 (松江市) R7.2.12 (86歳)	水本美登利 様 (美郷町) R6.11.18 (98歳)
松村 信 様 (松江市) R6.11.26 (88歳)	桑原 勇 様 (益田市) R7.1.6 (75歳)
紫 民芳 様 (松江市) R7.1.26 (92歳)	三好 誠 様 (益田市) R7.1.21 (101歳)
藤原 篤 様 (松江市) R7.1.30 (64歳)	池田 芳子 様 (益田市) R6.12.27 (96歳)
仁田 善子 様 (安来市) R6.12.9 (94歳)	大庭 健治 様 (益田市) R7.1.23 (97歳)
横地 知子 様 (安来市) R7.1.10 (95歳)	寺戸 裕一 様 (津和野町) R6.11.23 (65歳)
安部 正司 様 (出雲市) R7.2.19 (94歳)	遠田 紀子 様 (吉賀町) R6.12.1 (82歳)
足立 寛子 様 (出雲市) R6.12.6 (88歳)	若松寿美子 様 (海士町) R5.10.13 (93歳)
岡 仁司 様 (出雲市) R7.1.27 (92歳)	高梨 光男 様 (隠岐の島町) R6.11.23 (83歳)
錦織 俊二 様 (出雲市) R7.3.2 (91歳)	佐々木幸子 様 (隠岐の島町) R6.11.1 (70歳)
山本 和男 様 (出雲市) R6.12.14 (93歳)	向井 公子 様 (隠岐の島町) R6.12.9 (96歳)
松本 幸悦 様 (出雲市) R7.2.26 (91歳)	景山 悦子 様 (米子市) R7.1.23 (97歳)
山崎 怜子 様 (出雲市) R6.12.8 (91歳)	晴木 瑞栄 様 (福岡県) R6.6.6 (95歳)

事務局だより

今年度から会員証割引事業、LINE お友達紹介事業などインターネットを使った情報発信が増えました。表紙にQRコードを付けていますので、スマートフォンで簡単に互助会のホームページにアクセスすることができます。

なお、会員用ページの閲覧にはIDとパスワードの入力が必要です。

ID:kaiin パスワード:gojo ※すべて半角英字

会員の皆様、ご家族の方へ

転居などによる住所変更があった場合や、会員本人がお亡くなりになられた場合など、会員情報に変更があった際には、速やかに互助会分室(0852-25-6200)までご連絡ください。